

長和町学校施設長寿命化計画

【本編】

令和2年2月
(令和7年12月改定)

長和町教育委員会

目次

第 1 章 計画の基本事項	1
1 計画の背景	1
2 計画の目的	1
3 計画の位置付け	2
4 計画期間	2
5 主な関連計画等の概要	3
第 2 章 学校施設の目指すべき姿	10
第 3 章 対象施設の状況	13
1 対象施設の状況	13
2 対象施設の運営状況	17
3 対象施設の建築年度別整備状況	18
4 人口の推移と将来推計	19
第 4 章 対象施設の劣化状況	20
1 調査の実施方法	20
2 調査結果	22
3 今後の維持・更新コスト	23
第 5 章 保全に係る基準等の設定	25
1 学校施設の長寿命化改修への転換	25
2 予防保全型による維持管理への転換	26
3 施設関連経費の平準化	27
4 目標使用年数の設定	27
5 長寿命化を考慮した改修周期の設定	28
第 6 章 学校施設整備の基本的な方針等	29
1 学校施設の長寿命化計画の基本方針	29
第 7 章 方針等を踏まえた施設整備の水準等	30
1 改修等の整備水準	30
2 各施設の整備水準	32
3 維持管理の項目・手法等	34
第 8 章 長寿命化の実施計画	36
1 改修等の優先順位付け	36
2 長寿命化計画の検討	42
3 改修等の実施計画	44

4 長寿命化コストの見通しと長寿命化の効果.....	45
第9章 長寿命化計画の継続的運用の方針	46
1 情報基盤の整備と活用.....	46
2 推進体制等の整備.....	46
3 P D C A サイクルの確立.....	46

第1章 計画の基本事項

1 計画の背景

長和町（以下、「本町」）の学校施設は、次代のまちづくりを担う子ども達の教育の場であるとともに、人生100年時代を見据えた生涯学習の活動拠点であり、また、災害時の避難所や防災拠点としての役割を果たしています。

住民生活を支える複合的な機能を有する学校施設は、昭和40年代後半から50年代に建設された小学校の老朽化対策、建設から20年以上経過している中学校の大規模改修が必要となっています。一方、自治体運営にとって施設改修等に要する費用縮減は大きな命題であり、効率的かつ効果的な施設整備を計画的に進める必要があります。

本町では、平成29年3月に「長和町公共施設等総合管理計画」を策定し、全ての公共施設等の今後の整備・管理方針を定めました。この計画に基づき、学校施設に関する老朽化状況の把握、今後の維持・更新コストの把握を行い、今後の中長期的な整備・管理方針を定める具体的な計画として長寿命化計画を策定しましたが、令和4年3月に総合管理計画を改訂したため、それに伴い長寿命化計画も改訂する必要があります。

2 計画の目的

学校施設を所管する文部科学省は、全国の教育委員会に対して、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成27年3月策定）に基づく学校施設の長寿命化に向けた個別施設計画を、令和2年度中に策定するよう求めています。

「長和町学校施設長寿命化計画」（以下、「本計画」）は、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に位置付けられる計画です。

児童生徒のみならず、全ての住民が利用する上で求められる安全性・機能性・快適性を備える施設であり続けるよう、施設整備にかかる財政負担の縮減や平準化を図り、中長期的な改修の実施時期や規模等を定める長寿命化方針を明らかにするものです。

【「学校施設の長寿命化」の意義】

学校施設の長寿命化は、施設の耐用年数の延伸、工事費用の縮減や工期短縮、構造躯体の再利用による廃棄物排出量や二酸化炭素発生量の発生抑制等を実現する。

同時に、多様な学習内容・学習形態に対応する教育環境の質的向上の確保と、社会的要請に応じた整備（省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用、防災機能の強化、木材の活用、バリアフリー化等）を実現するものである。

（文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）「総論」の一部を要約）

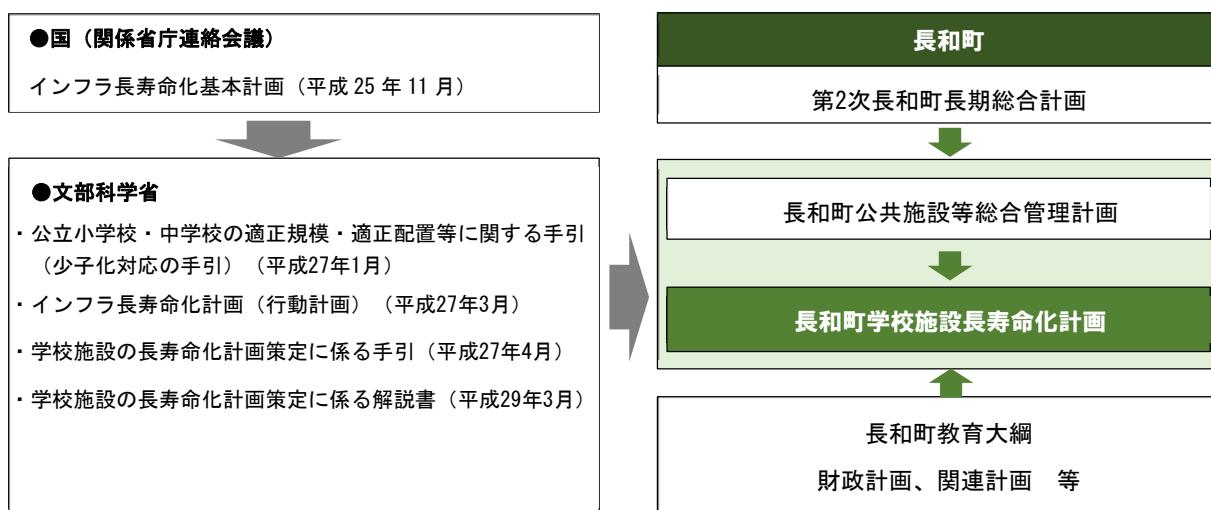
3 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に定められた地方公共団体で策定する「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に該当します。

本町においては、「第2次長和町長期総合計画」（計画期間：平成29年度～令和8年度）の下位計画である「長和町公共施設等総合管理計画」（計画期間：平成28年度～令和27年度）の個別計画のひとつであり、学校施設の長寿命化計画に位置付けます。

本計画策定にあたり、「長和町教育大綱」及び関連する諸計画との整合を図っています。

図表 本計画の位置付け



4 計画期間

計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）とします。また、施設の長寿命化による財政効果には長期的な視点も必要なことから、コストシミュレーション（費用試算）は今後40年間を見通すものとします。

なお、「長和町公共施設等総合管理計画」の見直しに伴い、社会情勢や教育環境の変化等への対応が必要とする場合は本計画も必要に応じて見直します。

5 主な関連計画等の概要

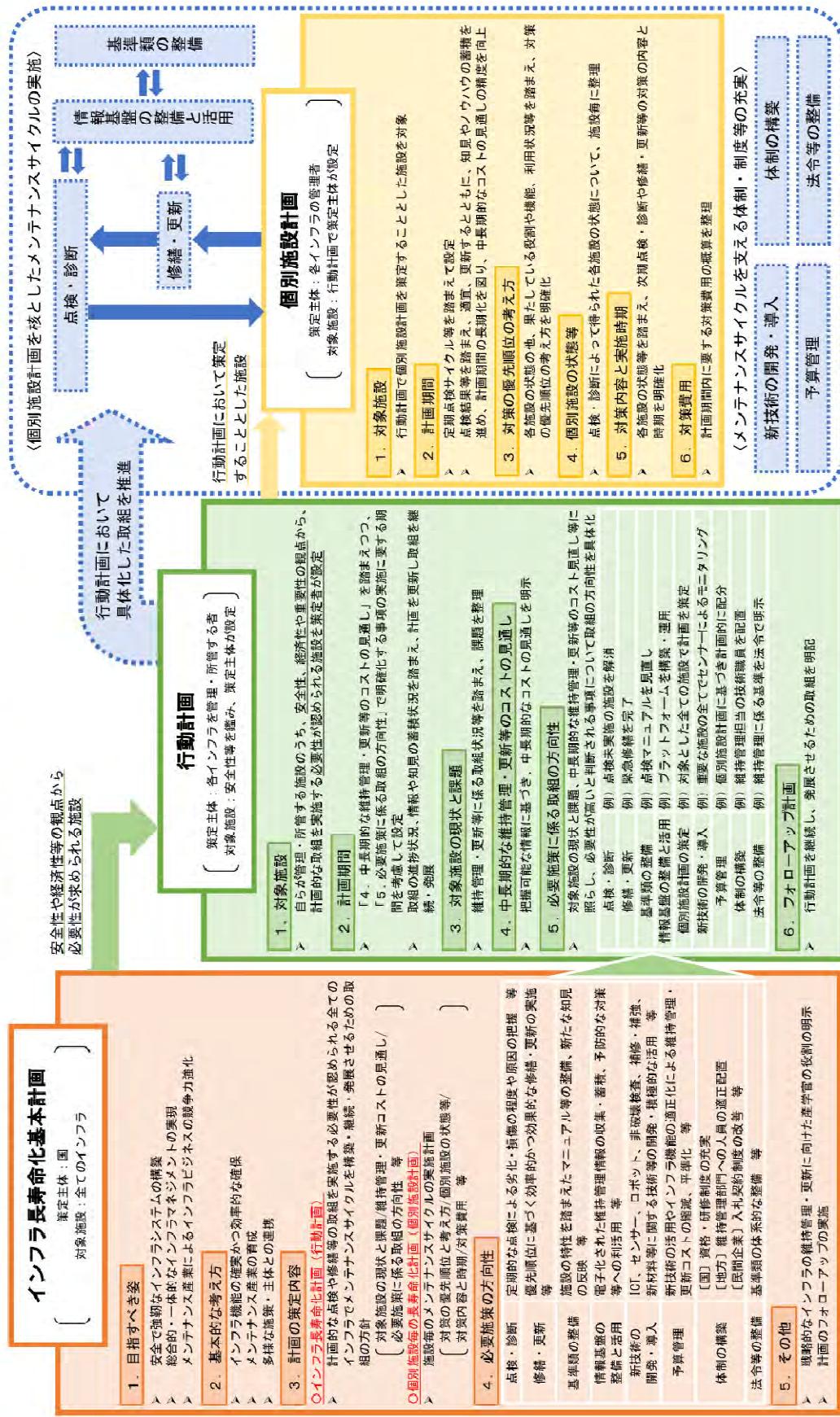
(1) 国

①インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議

日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）で示した 2030 年のあるべき姿のひとつ「安全で強靭なインフラが低成本で実現されている社会」の実現に向け、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議を設置し、「インフラ長寿命化基本計画」を平成 25 年 11 月に策定しました。

この基本計画に基づき、関係府省庁、自治体レベルの全分野にわたり、インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定が進められています。

インフラ長寿命化基本計画等の体系(イメージ)



図表 インフラ長寿命化基本計画等の体系（イメージ）

②文部科学省「インフラ長寿命化計画（行動計画）」

学校施設を所管する文部科学省は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）に基づき、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成27年3月に策定しました。

この計画に基づき、全国の教育委員会に対して、令和2年度までに学校施設の長寿命化に向けた個別施設計画の策定を求めており、それを促すため、計画策定の手引等を順次提供しています。

図表 「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」の概要

計画の範囲	維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設（国公立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等）	
計画期間	平成26年度～令和2年度（2014年度～2020年度）の7年間	
目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none">○ 各設置者における「メンテナンスサイクル」（①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施）の構築○ これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減○ 行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化	
取り組みの方向性	点検・診断の着実な実施	地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供
	個別施設計画の策定	個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取組を促進
	対策の着実な実施	個別施設計画に基づく着実な取組を促進
	予算管理	トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保
	指針・手引の策定	「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実
	体制の構築	体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発
	情報基盤の整備及び活用	施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発
	新技術の開発・導入	非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知

(2) 長和町

①第2次長和町長期総合計画

総合計画は町政の最上位計画として、時代潮流や直面する課題を踏まえ、本町の将来像を明らかにし、その実現に向けた総合的なまちづくりを進めるための指針です。

図表 「第2次長和町長期総合計画」の概要

将来像	森のささやき 清らかな流れ 悠久の歴史 未来へ耀く 美しの郷
計画期間	平成29年度～令和8年度（2017年度～2026年度）の10年間
基本理念	<ol style="list-style-type: none">住民と行政との協働のまち豊かな自然や歴史と文化を守り、やさしさと潤いのあるまち地域特性を活かし、活力と魅力あふれるまち
基本目標	<ol style="list-style-type: none">地域産業の振興で働いてみたくなるまち観光・交流文化の構築でひとの流れを呼び込むまち結婚・妊娠・出産・育児・子育てを切れ目なく支援する環境を整え、子育てしたくなるまち安全・安心な環境の確保で、暮らし続けたくなるまち

②長和町公共施設等総合管理計画

「長和町公共施設等総合管理計画」は、本町が所有する全ての公共施設等について中長期的な施設の保全管理を進めるための計画です。

図表 「長和町公共施設等総合管理計画」の概要

計画期間	平成28年度～令和27年度(2016年度～2045年度)の30年間
目的	厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことを目的とする
対象施設	すべての公共施設とインフラ資産
公共建築物の適正管理に関する基本的な考え方	<p>1 点検・診断等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none">・現状行っている定期点検を引き続き適切に行う・点検・診断等の実施結果を蓄積することで、その状況を適時把握する・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施する等により、経年による劣化状況、外的負荷による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行う <p>2 維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新する・地域に対する公共施設の譲渡や指定管理委託を進める等、町民主体の維持管理を進める・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行う・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討する・管理運営にあたっては、PPP/PFI の積極的な活用を推進する・町民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行う等の工夫をする・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進める <p>3 安全確保の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none">・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保する・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の利用がある施設であるかどうか等の視点から、対応の優先度を検討する・今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていく

	<p>4 耐震化の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかの視点から、耐震化の優先順位を検討する ・昭和 55（1980）年度以前に整備された建物で耐震化が完了していないものもあるため、耐震化の検討を進めていく ・道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進める <p>5 長寿命化の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握する ・少しでも長く公共施設を利活用していくようにする ・個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進める <p>6 ユニバーサルデザイン化の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進める <p>7 統合や廃止の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の見直しにあたっては、行政サービスとして必要な水準や機能等を意識して検討を行う ・当該サービスが公共建築物を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないか等、公共建築物とサービスの関係について十分に留意していく ・少子高齢化や人口減少等の人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進める ・公共建築物の多機能集約化（1つの公共建築物に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）の取り組みを進めていく ・近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共建築物の保有量を検討していく <p>7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等に関する情報を一元管理する ・職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施する ・指定管理者制度の導入を進めてきたが、検証を行い、町民サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設については同制度の導入について検討を進める
--	---

③長和町教育大綱

本町では、町づくりの基本構想の中で、教育・文化に関わる将来像の基本目標を「太古を誇り、明日の輝きを育む郷」と定めました。この目標の達成に向けて、長和町教育委員会は、家庭・保育園・学校・地域が一体となって、豊かな人間性を育む教育・ふるさとを誇れる教育の実現を目指し、「長和町教育大綱」を策定しました。

図表 「長和町教育大綱」の概要

基本理念	<p>◎心豊かな人間性を育む乳幼児教育 　基本的な生活習慣・しつけ・豊かな情操を培い、心豊かな子どもの育成に努める</p> <p>◎心豊かな人間性を鍛え伸ばす学校教育 　確かな学力を身につけ、生きる力を育み、心豊かな子どもの育成に努める</p> <p>◎心豊かな人間性を実現する社会教育 　ふるさとを愛する心・社会的道徳性の高揚を図り、明るい地域社会の形成に努める</p>
施策の概要	<p>〔乳幼児教育〕</p> <ul style="list-style-type: none">○すこやかで明るい子どもの育成○遊びや様々な体験をとおした生きる力の基礎の育成○自分も友だちも大切にできる子どもの育成 <p>〔学校教育〕</p> <ul style="list-style-type: none">○心身ともに健やか子どもの育成○人やもの、自然や命などを大切にする子どもの育成○学ぶことを楽しめる子どもの育成 <p>〔社会教育〕</p> <ul style="list-style-type: none">○一人ひとりが健康で、生きがいのあるまちづくり○互いの人権が尊重され、特性が認められるまちづくり○豊かな心を持ち、潤いのある生活ができるまちづくり○青少年が健全に育成されるまちづくり

第2章 学校施設の目指すべき姿

学校施設は児童生徒が日々の学習のために過ごす教育施設であり、安全、安心、快適な教育環境が求められます。また、地域住民の生涯学習やスポーツの場として親しまれるとともに、災害発生時には避難所としての役割を果たす等、学校施設には防災面での機能も期待されています。

こうした認識の下、第4次長野県教育振興基本計画では、以下の3つの取組課題を示しています。

- ①「予測困難な未来を生きる資質能力の必要性の高まり」
- ②「子どもが抱える困難の多様化・複雑化」
- ③「人口減少化における学びの場や質の維持」

また、今後の取組の方向性として、

- 1 探究的な学びによる新しい価値や時代を創造する資質能力の育成
 - ・探究を中心とした学校づくり
 - ・生涯にわたって主体的に学び続け探究し続ける力の育成
 - ・デジタルの力も最大限活用した個別最適な学習環境の創出
- 2 誰一人取り残さない学びの提供
 - ・児童の権利に関する条約や子ども基本法の理念を大切にした子どもの権利・安全の保障
 - ・障がいのある人も無い人も共に尊重される一人ひとりのニーズにあわせた公正な学びの提供
 - ・学校が果たしてきた多様な機能を役割分担
- 3 多様な他者との関わりを通じた地域の拠点としての学びの場づくり
 - ・多様な他者との対話と協働
 - ・様々なリソースを活用した学校の地域拠点化
 - ・専門性を持った多様な教職員集団の形成
 - ・多様な体験機会の充実
 - ・地域コミュニティの基盤強化

といった視点が掲げられています。

これらの課題や取組の方向性をもとに、信州で学ぶ誰もが、一人ひとり多様な幸福を追求し、新しい価値や創造する力を育むことができるよう、目指す姿を、

個人と社会のウェルビーイングの実現

(身体的・精神的・社会的に良い状態にあること)

～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学び～

と定めて、以下の政策の柱を示しています。

政策の柱 1

一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる

- 1 デジタルの力を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 2 学習者主体の学校づくりに向けた魅力化・特色化
- 3 探究を核とした学びを推進するための教員自らが学ぶ研修の充実、教職員の資質向上
- 4 教員のウェルビーイング向上のための働き方改革
- 5 これからの時代に向けた高校改革・学びの改革の推進
- 6 信州教育の魅力向上・発信

政策の柱 2

一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる

- 1 子どもの権利・安全の保障
- 2 多様な学びの場・機会の充実や民間との連携による個別最適化
- 3 インクルーシブな教育の一層の推進
- 4 一人ひとりの特性に応じた学びの追求
- 5 福祉分野等との連携による困難や悩みを抱える子どもへの支援

政策の柱 3

生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる

- 1 共学共創による地域づくり
- 2 生涯を通じて学びができる環境づくり

政策の柱 4

文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる

- 1 文化芸術、スポーツに親しむことができる機会を充実
- 2 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向けた準備の実施、競技力向上

図表 学校施設の目指すべき姿の例

<h3>1. 安全性</h3> <ul style="list-style-type: none"> ○災害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地震に強い学校施設 ・津波・洪水に強い学校施設 ・防災機能を備えた学校施設 ○防犯・事故対策 <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校施設 	<h3>3. 学習活動への適応性（続き）</h3> <ul style="list-style-type: none"> ○理数教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・充実した観察・実験を行うための環境 ○運動環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・充実した運動ができる環境 ○伝統や文化に関する教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統や文化に関する教育を行うための環境 ○外国語教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間 ○学校図書館の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を開拓するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設 ○キャリア教育・進路指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境 ○食育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・食育のための空間 ○特別支援教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに配慮した環境 ・自閉症、情緒障害又はADHD等のある児童生徒に配慮した学校施設 ○環境教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール
<h3>2. 快適性</h3> <ul style="list-style-type: none"> ○快適な学習環境 <ul style="list-style-type: none"> ・学習能率の向上に資する快適な学習環境 ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着を持つことができる学校 ・バリアフリーに配慮した環境 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ○教職員に配慮した環境 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に配慮した空間 ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なICT環境 	<h3>3. 学習活動への適応性</h3> <ul style="list-style-type: none"> ○主体性を養う空間の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ・社会性を身に付けるための空間 ○効果的・効率的な施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間 ・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を開拓するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 ・各教科等の授業を充実させるための環境 ○言語活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境
<h3>4. 環境への適応性</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を考慮した学校施設（エコスクール） 	<h3>5. 地域の拠点化</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校施設 ・バリアフリーに配慮した環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

資料：文部科学省「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成25年3月）

第3章 対象施設の状況

1 対象施設の状況

本計画の対象施設は、小学校2校です。

図表 小学校施設の位置図



図表 小学校施設（令和7年4月1日現在）

学校名	所在地	建物区分	構造区分	建築年月		延床面積 (m ²)
				西暦	月	
長門小学校	長野県小県郡長和町 長久保 410 番地	特別教室棟 1-1	鉄筋コンクリート造	1974	3	812
		特別教室棟 1-2	鉄筋コンクリート造	1975	3	216
		特別教室棟 1-3	鉄筋コンクリート造	1997	10	115
		普通教室棟 2	鉄筋コンクリート造	1975	3	759
		管理棟 3-1	鉄筋コンクリート造	1975	3	879
		管理棟 3-2	鉄筋コンクリート造	1975	3	35
		管理棟 3-3	鉄筋コンクリート造	2002	9	185
		普通教室棟 4	鉄筋コンクリート造	1975	3	693
		普通教室棟 5	鉄筋コンクリート造	1975	3	705
		体育館 6	鉄筋コンクリート造	1975	3	674
和田小学校	長野県小県郡長和町 和田 1664 番地	校舎 1	木造	2001	3	489
		校舎 2	木造	2001	3	431
		校舎 3	木造	2001	3	138
		校舎 4	鉄骨造	2001	3	276
		校舎 5	鉄骨造	2001	3	75
		校舎 6	鉄骨造	2001	3	84
		校舎 7	鉄骨造	2001	3	92
		校舎 8	鉄筋コンクリート造	2001	3	108
		校舎 9	鉄筋コンクリート造	2001	3	44
		校舎 10	鉄筋コンクリート造	2001	3	108
		校舎 11	鉄筋コンクリート造	2001	3	44
		校舎 12	木造	2002	3	408
		校舎 13	木造	2002	3	477
		校舎 14	鉄骨造	2002	3	96
		校舎 15	鉄筋コンクリート造	2002	3	209
		校舎 16	鉄筋コンクリート造	2002	3	403
		体育館 1	鉄骨造	2002	3	689
		体育館 2	鉄筋コンクリート造	2002	3	166

長門小学校棟区分図



和田小学校棟区分図



2 対象施設の運営状況

長門小学校と和田小学校の児童数と学級数の推移は以下の通りです。

令和7年度の運営状況は、長門小学校の児童数が167人、学級数が9クラス、和田小学校の児童数が27人、学級数が5クラスです。

図表 学校別児童生徒数の推移（各年5月1日現在）(単位：人)

小学校名	学年	令和7年度		令和6年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数
長門小学校	1年	26	1	30	1
	2年	30	1	22	1
	3年	22	1	28	1
	4年	29	1	30	1
	5年	29	1	31	1
	6年	31	1	26	1
	特別支援学級	(18)	3	(18)	3
	計	167	9	167	9
和田小学校	1年	3	1	5	1
	2年	5	1	6	1
	3年	6	—	3	—
	4年	3	1	3	1
	5年	3	1	7	1
	6年	7	—	5	1
	特別支援学級	(3)	1	(2)	1
	計	27	5	29	6

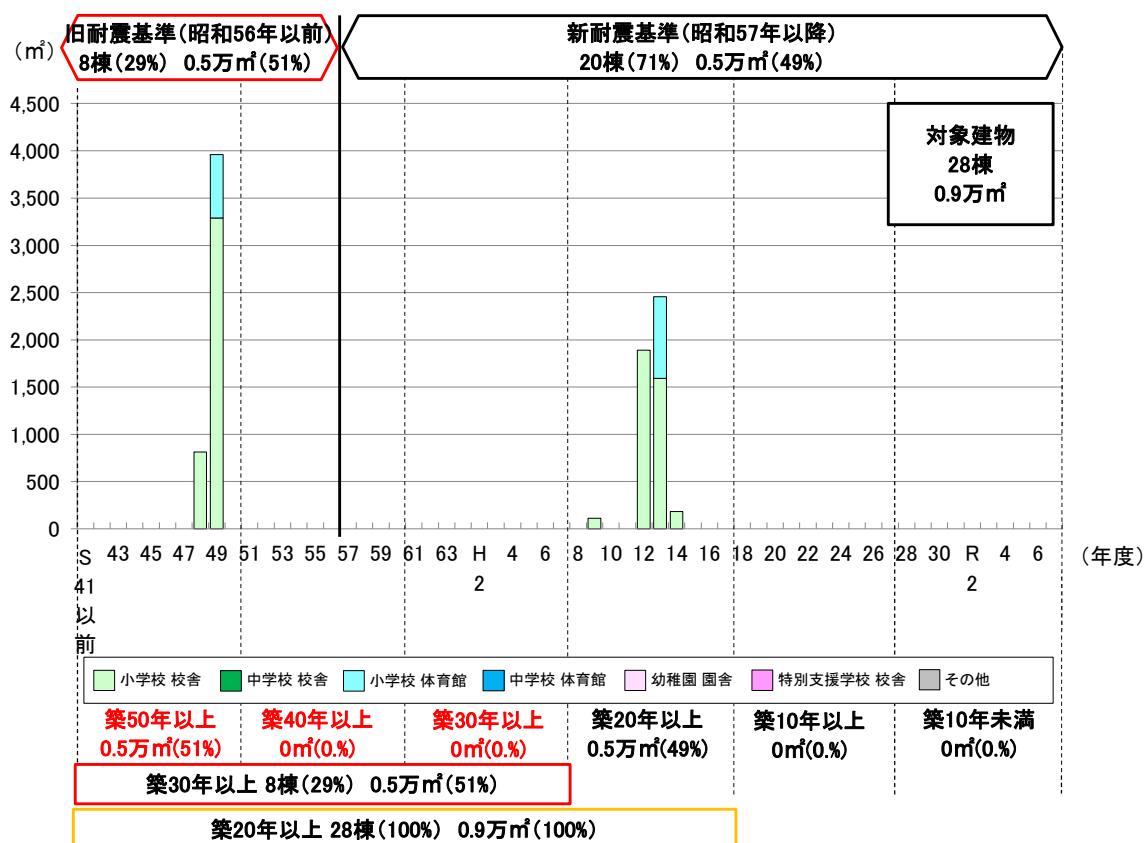
資料：長和町教育委員会資料

3 対象施設の建築年度別整備状況

対象施設の建築年度別整備状況は以下の通りです。

昭和 49 年度の建築延床面積が最も大きく、平成 12 年度、平成 13 年度には 1500 m²以上の建設を実施しています。

図表 学校施設の建築年度別延床面積



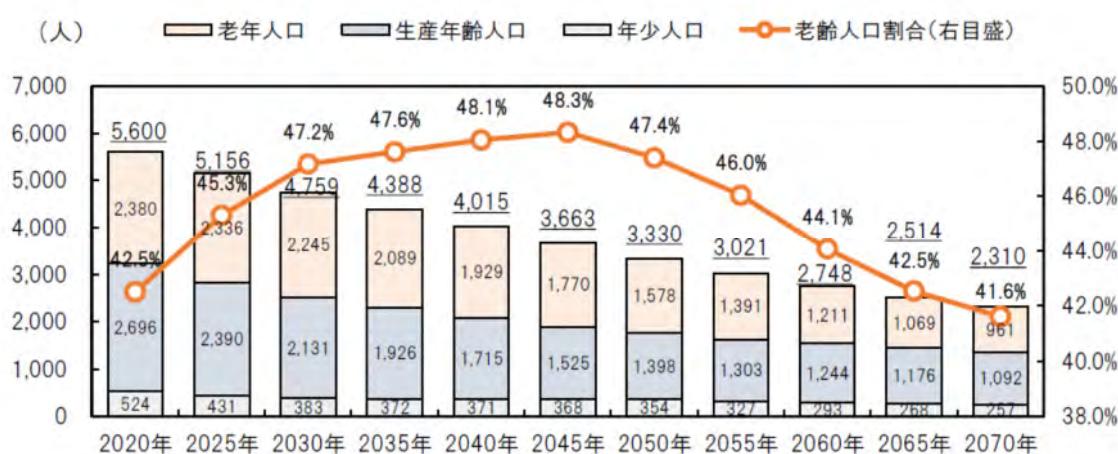
4 人口の推移と将来推計

本町の令和2年の人口は5,600人で、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少傾向が続き、令和22年(2040年)の人口は4,000人を下回ると予測されています。

また、令和7年には老人人口が生産年齢人口を上回ると予想されており、高齢化も課題となります。

この状況を踏まえ、本町は「長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和7年3月)を策定し、人口減少対策に取り組んでいます。

図表 本町の将来人口目標



図表 年齢3区分別人口の将来推計

(単位:人)

	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)	2070 (R52)
総数	5,600	5,067	4,588	4,130	3,670	3,230	2,821	2,441	2,106	1,808	1,542
年少人口	524	407	330	276	240	205	174	142	116	94	79
生産年齢人口	2,696	2,326	2,012	1,764	1,501	1,260	1,078	922	800	671	564
老人人口	2,380	2,334	2,246	2,090	1,929	1,765	1,569	1,377	1,190	1,043	899
年少人口割合 (%)	9.4%	8.0%	7.2%	6.7%	6.5%	6.3%	6.2%	5.8%	5.5%	5.1%	5.1%
生産年齢人口割合 (%)	48.1%	45.9%	43.9%	42.7%	40.9%	39.0%	38.2%	37.8%	38.0%	37.1%	36.6%
老人人口割合 (%)	42.5%	46.1%	49.0%	50.6%	52.6%	54.6%	55.6%	56.4%	56.5%	57.7%	58.3%

資料:「国立社会保障・人口問題研究所」

第4章 対象施設の劣化状況

1 調査の実施方法

対象施設について、建築基準法第12条の定期報告における目視点検の項目及び公共建築物の点検マニュアル等の基準類に準拠して目視点検による劣化状況調査を実施するとともに、その結果を分析・評価し、長寿命化に必要なコストと保全の優先順位を設定します。

(1) 調査概要

現地調査票を作成し、校舎、体育館等の部位ごとに目視による現地調査を実施しました。

(2) 評価基準・健全度の算定

①評価基準

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。

●目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好	A	おおむね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えてる)

	評価	基準
良好	A	20年未満
	B	20年以上40年未満
	C	40年以上
	D	経過年数に関わらず著しい劣化の事象がある場合

資料：学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（文部科学省）

②健全度の算定

健全度は、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化します。「部位の評価点」、「部位のコスト配分」を以下表のように定め、「健全度」を100点満点で算定します。

図表 健全度の算定

●部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

●部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	4.2
2 外壁	14.9
3 内部仕上げ	21.3
4 電気設備	9.0
5 機械設備	16.6
合計	66

●健全度

$$\text{健全度} = \frac{\text{総和(部位の評価点} \times \text{コスト配分})}{66}$$

※100点満点にするためのコスト配分。

※健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

資料：学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（文部科学省）

2 調査結果

(1) 劣化状況評価結果

対象施設の劣化点検評価は下表の通りです。

図表 建物情報及び劣化状況評価結果一覧

劣化状況 評価基準	A	概ね良好				
	B	部分的に劣化				
	C	広範囲に劣化				
	D	早急に対応する必要がある				

施設名	建物名	用途	築年数	劣化状況評価結果					
				屋根・屋上	外部仕上	内部仕上	電気設備	機械設備	(百点満点) 健全度
長門小学校	校舎 1	特別教室棟 1-1	52	C	A	C	C	C	54
長門小学校	校舎 2	特別教室棟 1-2	51	C	A	C	C	C	54
長門小学校	校舎 3	特別教室棟 1-3	28	A	A	B	B	B	82
長門小学校	校舎 4	普通教室棟 2	51	C	B	C	C	C	48
長門小学校	校舎 5	管理棟 3-1	51	C	C	C	C	C	40
長門小学校	校舎 6	管理棟 3-2	51	B	C	C	C	C	42
長門小学校	校舎 7	管理棟 3-3	23	B	B	B	B	B	75
長門小学校	校舎 8	普通教室棟 4	51	C	A	C	C	C	54
長門小学校	校舎 9	普通教室棟 5	51	C	A	C	C	C	54
長門小学校	体育館	体育館 6	51	C	A	C	C	C	54
和田小学校	校舎 1		25	B	C	B	B	B	67
和田小学校	校舎 2		25	A	C	B	B	B	69
和田小学校	校舎 3		25	A	C	B	B	B	69
和田小学校	校舎 4		25	A	C	B	B	B	69
和田小学校	校舎 5		25	A	C	B	B	B	69
和田小学校	校舎 6		25	A	C	B	B	B	69
和田小学校	校舎 7		25	A	C	B	B	B	69
和田小学校	校舎 8		25	A	B	B	B	B	77
和田小学校	校舎 9		25	A	B	B	B	B	77
和田小学校	校舎 10		25	A	B	B	B	B	77
和田小学校	校舎 11		25	A	A	B	B	B	82
和田小学校	校舎 12		24	A	C	B	B	B	69
和田小学校	校舎 13		24	A	C	B	B	B	69
和田小学校	校舎 14		24	A	C	B	B	B	69
和田小学校	校舎 15		24	A	B	B	B	B	77
和田小学校	校舎 16		24	A	B	B	B	B	77
和田小学校	体育館 1		24	A	B	B	B	B	77
和田小学校	体育館 2		24	A	B	B	B	B	77

3 今後の維持・更新コスト

(1) 維持管理コストの現状

過去5か年の維持管理コストは、平均で5.6千万円で、このうち施設整備費が年度によって増減するため、年次後のコストの変化はあるものの、施設整備費が37.3%を占めています。

ランニングコストとなる光熱水費は全体の31.4%、維持修繕費は7.6%の構成となっています。

図表 学校施設の維持管理コストの推移（単位：円）

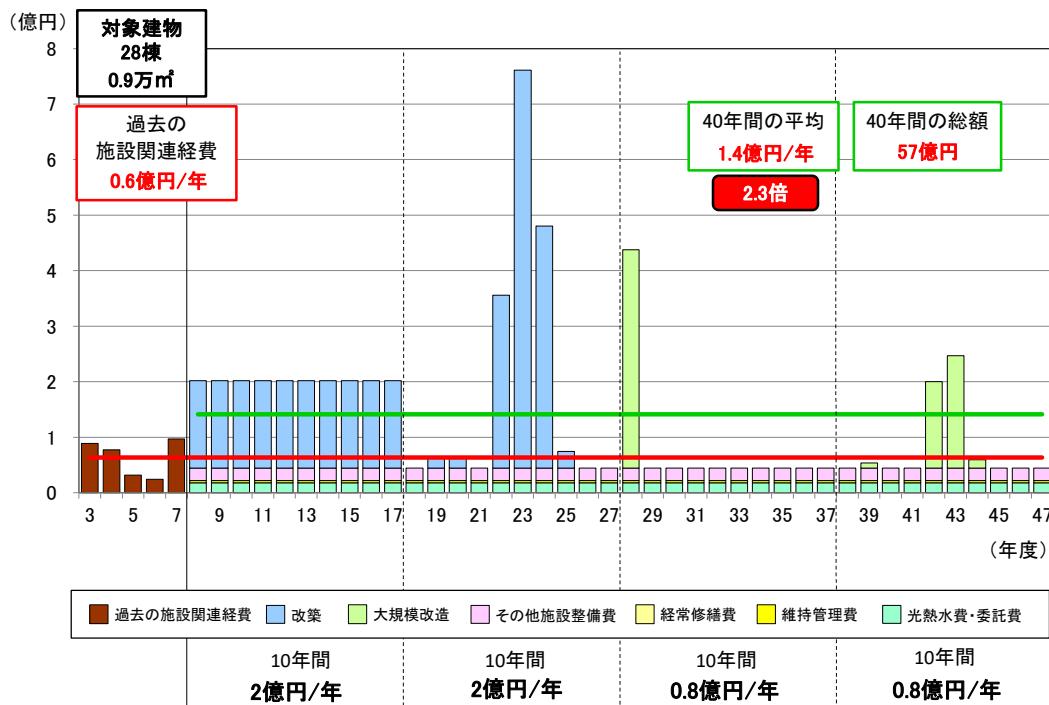
	R2	R3	R4	R5	R6
施設整備費	—	52,140,000	52,800,000	—	—
その他施設整備費	42,418,200	16,170,000	—	7,887,000	—
維持修繕費	2,788,481	3,742,019	5,588,563	4,759,945	4,446,799
光熱水費・委託費	14,181,665	16,938,534	18,822,460	18,816,131	19,579,507
合計	59,388,346	88,990,553	77,211,023	31,463,076	24,026,306

(2) 従来型による今後の維持・更新コスト

文部科学省提供ソフトを用いて試算される従来型の整備方法（築20年で大規模改修、築40年で改築）による今後の維持・更新コストは、今後40年間の事業費総額で約57億円です。年間平均は約1.4億円になり、過去の年間平均0.6億円の約2.3倍になります。

改築時期が集中すること等による財政運営への影響も踏まえて、整備手法のあり方を検討する必要があります。

図表 今後の維持・更新コスト（従来型）（築20年で大規模改修、築40年で改築）

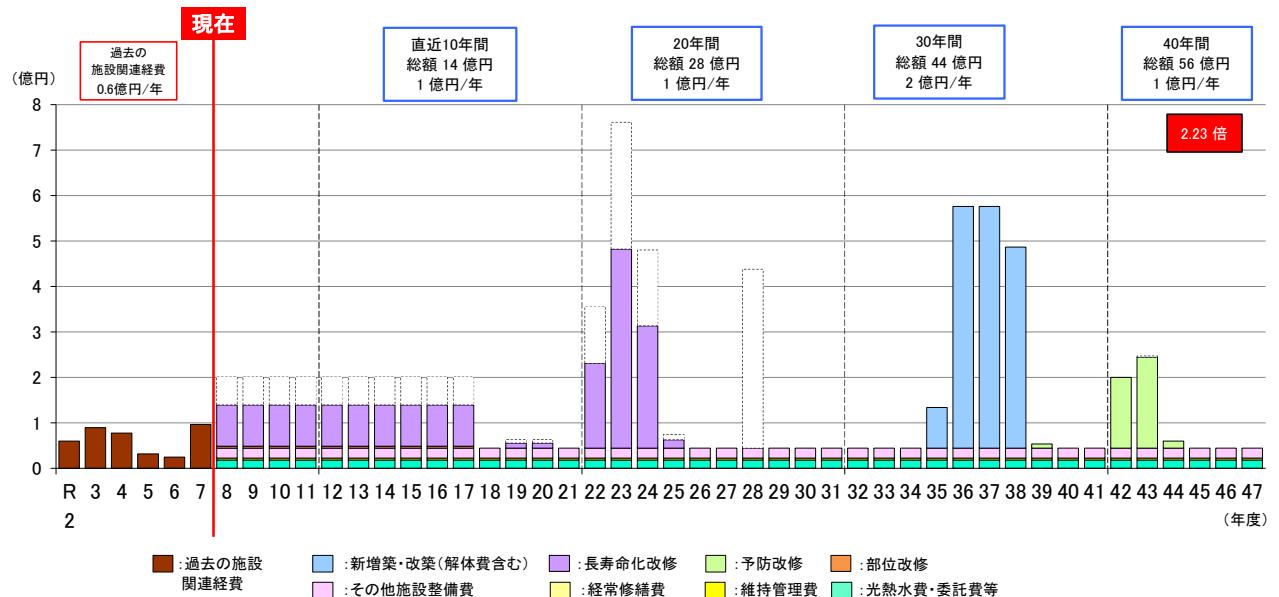


(3) 長寿命化による今後の維持・更新コスト

従来型の建替え中心での更新を、長寿命化型にシフトした場合（築 20 年で大規模改造、築 40 年で長寿命化改修、築 80 年で長寿命化更新）の試算は、今後 40 年間の事業費総額が 56 億円、年間平均 1 億円となります。

「従来型」から「長寿命型」に変更していくことで、従来型（総額 57 億円）より 1 億円の経費削減が期待できます。

図表 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）
(築 20 年・築 60 年で大規模改造、築 40 年で長寿命化改修、築 80 年で改築)



第5章 保全に係る基準等の設定

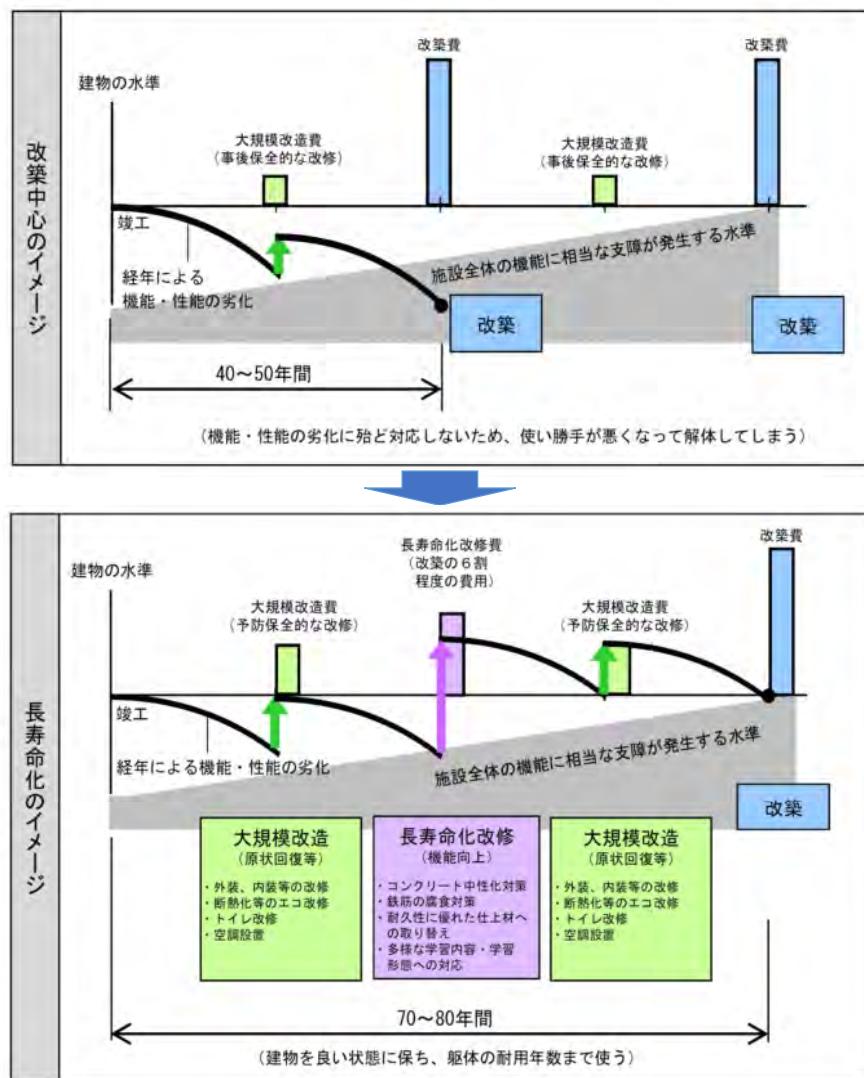
1 学校施設の長寿命化改修への転換

従来の学校施設の整備手法は、築後20年前後を目途に大規模改修を実施、50～60年後に改築するというものです。本町の学校施設は、今後の約10年の間に改築時期となり、一部の施設の大規模改修等も併せ、時期が集中することが予想されます。そのため、今後の厳しい財政状況においては、従来の改築中心の整備手法では対応しきれない施設が増加することも懸念されます。

こうした現状と今後の見通しを踏まえ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図るために、学校施設の整備手法を、改築より工事費が安価で、かつ、廃棄物や二酸化炭素の排出量の少ない長寿命化改修に転換します。

長寿命化に適さないと判断された建物は、改築までの期間に応急的な保全を行う等、当面の安全性・機能性の確保に努めます。

図表 改築中心から長寿化への転換イメージ



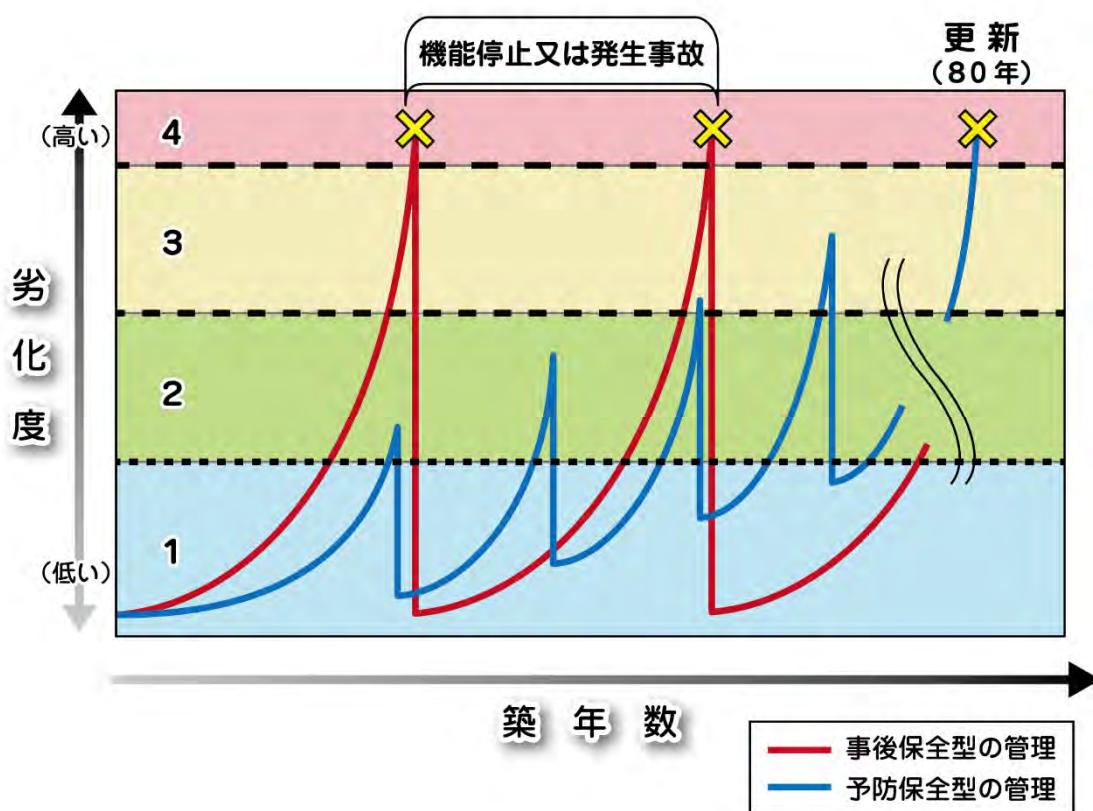
資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29年)

2 予防保全型による維持管理への転換

施設が損傷等によって物理的・機能的な不具合が生じた箇所を修繕する事後保全型の維持管理では、修繕時期が集中し、突発的な維持修繕コストの増加に十分に対応できず老朽化対策や長寿命化改修が困難になります。

施設の良好な維持と長期間利用を可能にするため、定期的な点検・調査を実施し、老朽化状況の把握と予防保全に向けた検討を行い、適切な改修工事を行う予防保全型による維持管理に転換します。

図表 予防保全型管理と事後保全型管理の比較イメージ



- ※ 予防保全は、劣化度 2 及び 3 のレベルから劣化度 1 のレベルに補修
- ※ 事後保全は、劣化度 4 を劣化度 1 のレベルに補修

3 施設関連経費の平準化

一部の建築物においては老朽化が進み、早急な対応が必要です。また、同じ時期に改築・改修、修繕が集中することが懸念されます。

各建物の老朽化状況や修繕履歴等を踏まえて改築・改修時期を調整するとともに、劣化状況による優先順位を定めて施設関連経費の平準化を行います。

4 目標使用年数の設定

一般的に鉄筋コンクリート造の建築物では、コンクリートのひび割れ・欠けや鉄筋の腐食等の劣化が生じた場合でも適切な時期（概ね築後45年程度まで）に劣化原因を調査し、劣化の程度と原因に応じて適切な補修・改修を行うことで耐用年数を延ばすことができます。

鉄筋コンクリート造の校舎の場合、目標耐用年数として普通品質では50～80年、高品質の場合では80～120年とされています。

本計画においては「建築物の耐久計画に関する考え方」（社団法人日本建築学会）が提案する算定式や施設使用の限界年数の考え方と適切な維持管理が実施されることを前提に、学校施設の目標使用年数を次のように設定します。

図表 学校施設の目標使用年数

構造別の望ましい耐用年数		
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
80年	80年	50年

(参考) 望ましい目標耐用年数の級

構造種別 用途	鉄筋コンクリート造		鉄骨造			木造	
	鉄骨鉄筋コンクリート造		重量鉄骨		軽量鉄骨		
	高品質の場合	普通品質の場合	高品質の場合	普通品質の場合			
学校・官公庁	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	
住宅・事務所・病院	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y40以上	
店舗・旅館・ホテル	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y40以上	
工場	Y40以上	Y25以上	Y40以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上	

資料：「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）

(参考) 目標耐用年数の級の区分例

目標耐用年数 級 (Y。)	代表値	範囲	下限値
Y。 150	150 年	120~200 年	120 年
Y。 100	100 年	80~120 年	80 年
Y。 60	60 年	50~80 年	50 年
Y。 40	40 年	30~50 年	30 年

資料：「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）

$$\text{算定式} : Y=Y_s \times A \times B \times C \times D \times E \times F \times G \times H$$

Y: 耐用年数 Y_s: 標準耐用年数 (60 年)

A: コンクリート種類: 普通コンクリート=1.0、軽量コンクリート=0.95

B: セメント種類: ポルトランドセメント=1.0、高炉セメント A=0.85、高炉セメント B=0.8

C: 水セメント比: 65% = 1.0、60% = 1.2、55% = 1.5

D: 被り厚さ: 20 mm = 0.25、30 mm = 0.56、40 mm = 1.0、50 mm = 1.56

E: 外壁仕上材: 無=0.5、複層塗材=1.0、モルタル 15 mm 以上=1.5、タイル=3.0

※15 mm 以上の増打ちしているものは打ち放しでも、モルタル 15 mm 以上塗ったものと同等。

F: コンクリート施工状況: 通常の施工=1.0、入念な施工=1.5

G: 建物維持保全の程度: 劣化後も補修しない=0.5、劣化部分を補修する=1.0

H: 地域: 一般=1.0、凍結融解を受ける地域=0.9、海岸=0.8

5 長寿命化を考慮した改修周期の設定

設定した目標使用年数まで建築物を使用し、学校施設の機能・性能の低下を長期間放置することなく、求められている水準まで引き上げる機会を定期的に得るために、必要な改修の周期を次のように設定します。

図表 学校施設の改修周期

<従来の場合>

建物用途	目標使用年数	大規模改造の周期
校舎	50 年	築 20 年／50 年
体育館	50 年	築 20 年／50 年



<長寿命化を考慮した場合>

建物用途	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎	80 年	築 20 年／80 年	築 40 年
体育館	80 年	築 20 年／80 年	築 40 年

築 20 年経過時点において原状回復等のための大規模改造を行い、目標使用年数の中間期に長寿命化改修を実施、その後改築までの期間に原状回復等のための大規模改造を再度行う等、定期的に必要な改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

第6章 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の長寿命化計画の基本方針

「長和町公共施設等総合管理計画」や、本町の学校施設の目指すべき姿を踏まえ、学校施設の長寿命化計画の基本方針を次のように定めます。

小学校は、文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」に従い、適正規模を下回る場合は、その対応について検討を行います。

児童が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については特に重視していきます。学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、また、地域の中核的な施設であることに鑑み、長寿命化を念頭に将来的な学校施設の在り方など総合的に検討を行います。

方針1 計画的な保全による長寿命化の推進

厳しい財政状況が続く中、施設の老朽化が教育活動に支障を及ぼすことのないよう、予防保全の考え方を取り入れた長寿命化改修に転換し、適切な維持管理と施設の長寿命化に取り組みます。

方針2 これからの学習内容に対応する機能的な施設の整備

少人数指導、個別指導、幼・小・中連携、国際理解教育、ＩＣＴを活用した情報教育、環境教育等、これからの学習内容・学習形態に必要な空間の確保、設備等の環境整備を進めます。

方針3 地域に開かれた施設としての機能向上

これからの学校施設に求められる地域コミュニティ、スポーツ、防災、生涯学習、子育て支援等の拠点機能を高めるため、学校施設の多面的な活用と周辺の公共施設の機能との複合化により、効率的かつ効果的な施設運営方法を検討します。

方針4 民間活力や広域的視点の導入による財政負担の軽減

教育施設の整備に際しては、民間活力の導入を検討し、財政負担の軽減と民間ノウハウによるライフサイクルコスト低減を検討します。

また、広域的視点での施設の有効活用と財政負担軽減のため、県、近隣自治体、民間事業者との連携・協働による運営方法を検討します。

方針5 施設保有量の最適化

将来の児童生徒数の見通しや地域の人口分布に注視し、必要に応じて小学校の適正規模・適正配置について、検討して行きます。

協議の際は、公民館、図書館、体育館等の社会教育施設等との機能の複合化や再編についても地域の状況を踏まえて検討します。

第7章 方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

大規模改造又は改修等には、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営や、放課後子供教室等による学校・家庭・地域が連携した様々な取組を考慮し、地域コミュニティ活動活性化拠点となる多目的な空間利用を検討していきます。学校施設の現在の劣化状況や学校施設整備の基本的な方針等を踏まえ、今後の改修等による整備水準を設定します。

(1) 改修等の整備水準設定の考え方

① 安全面への対応

恒常的な定期点検等により現状把握を行い、的確に大規模改造及び改修実施時期を判断し、長期使用に耐えうる学校施設を目指して長寿命化に取り組みます。

② 機能面への対応

建築物の改修・更新が容易な構造への移行を踏まえつつ、将来の機能向上や複合化等への対応や、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化に取り組みます。

ア 防災機能の向上

避難場所としての機能強化を図るため、耐火性の確保及び天井等の非構造部材の耐震対策等、必要な安全対策を進めます。

イ コミュニティ機能向上

大規模改造又は改修等時には、学校と地域住民等が力を合わせた学校の運営や、放課後子供教室等による学校・家庭・地域が連携した様々な取り組みを考慮し、地域コミュニティ活動活性化拠点となる多目的な空間利用場所の設置について検討します。

ウ バリアフリー性能向上

学校施設利用者の特性、施設用途、立地環境を考慮した上で、多様な人々が安全かつ円滑に利用できるように、ユニバーサルデザインの観点から検討するとともに、災害時の応急的な避難場所等として不特定多数の者が利用する施設となることを踏まえた案内表示の整備を検討します。

③ 環境面への対応

地球環境に与える負荷の低減と、児童生徒の健康管理とのバランスを保ちながら、適正かつ有効な設備への更新や耐久性に優れた施設改修用部材の使用等、環境面に配慮した長寿命化に取り組みます。

(2) 部位毎の整備方針

① 屋上・屋根

屋上や屋根の防水機能の復旧は、部分的な雨漏りに関する事後保全だけではなく、予防保全の観点から、計画的な改修等を行い、長寿命化を図っていきます。

② 外部仕上

外部仕上は、外部環境（風雨・氷雪・日射等）から屋内環境を守る役割を担うことから、外壁落下防止対策と併せて、雨水の浸入等を防ぐ予防保全を実施し、長寿命化を図っていきます。

③ 屋内

内装の改修内容は、施設の用途に対応したものとなるため、想定される多様な用途においても、劣化による改修等が容易に実施できるように長寿命化を図っていきます。

④ 設備・機器

設備や機器の保守点検結果から、処置が必要と判断されたものは修繕等を行うとともに、修繕周期を考慮した安全確認検査により、不具合箇所の拡大や他の部品等に及ぼす影響を考慮した改修等を図っていきます。

(3) 長寿命化設計に向けた留意事項

① 可変性

施設の将来的な用途変更への対応が可能な設計とします。

② 更新性

改修工事の際の工事費を抑制するため、躯体と設備を分離する等、設備の更新が容易な設計とします。

③ 耐久性

各部材について、ライフサイクルコストを考慮し、耐久性に優れた部材を用いた設計とします。

④ メンテナンス性

清掃や点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施できる設計とします。

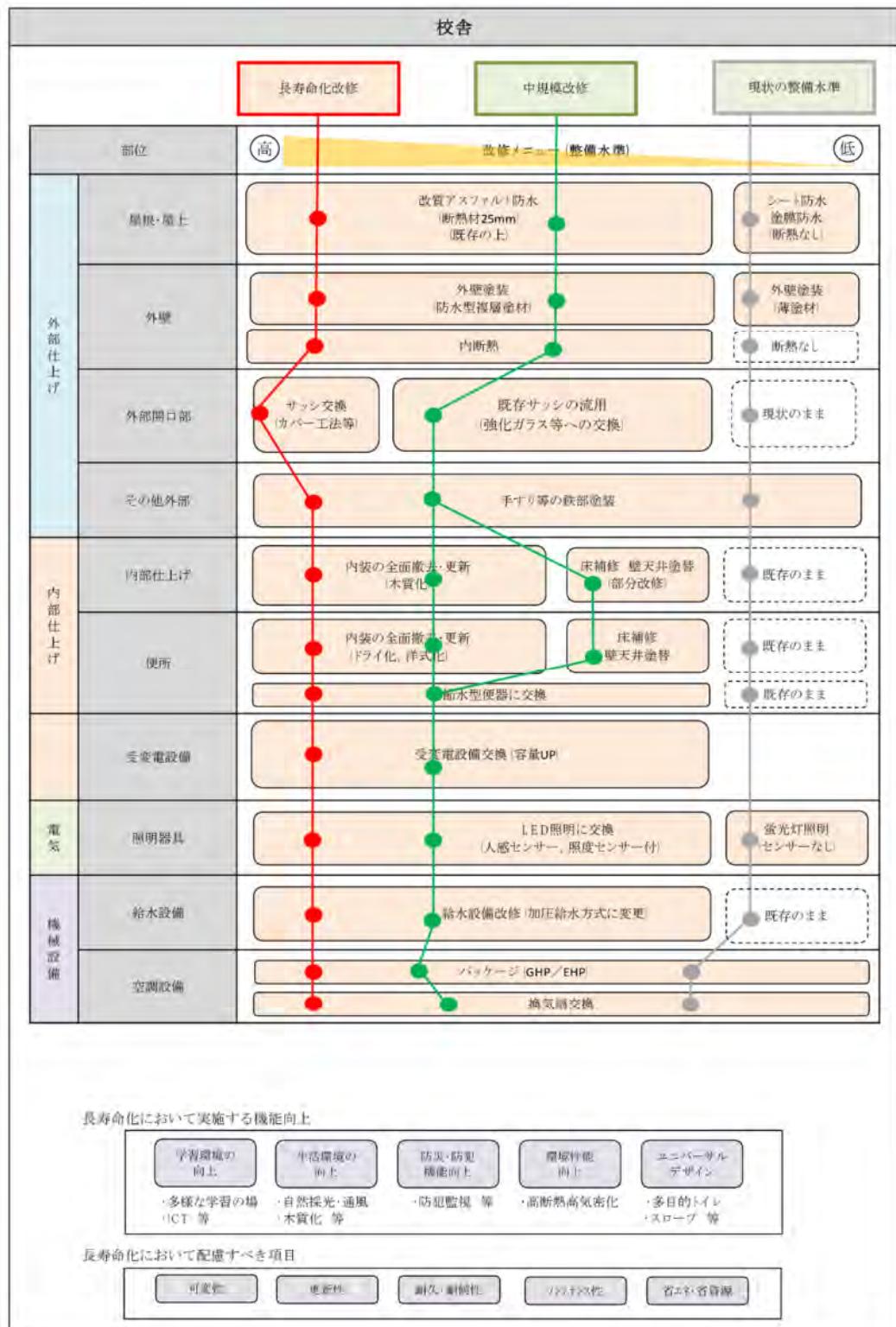
⑤ 省エネ・省資源性

自然エネルギーの活用、環境負荷の低減等、省エネルギー化を考慮した設計とします。

2 各施設の整備水準

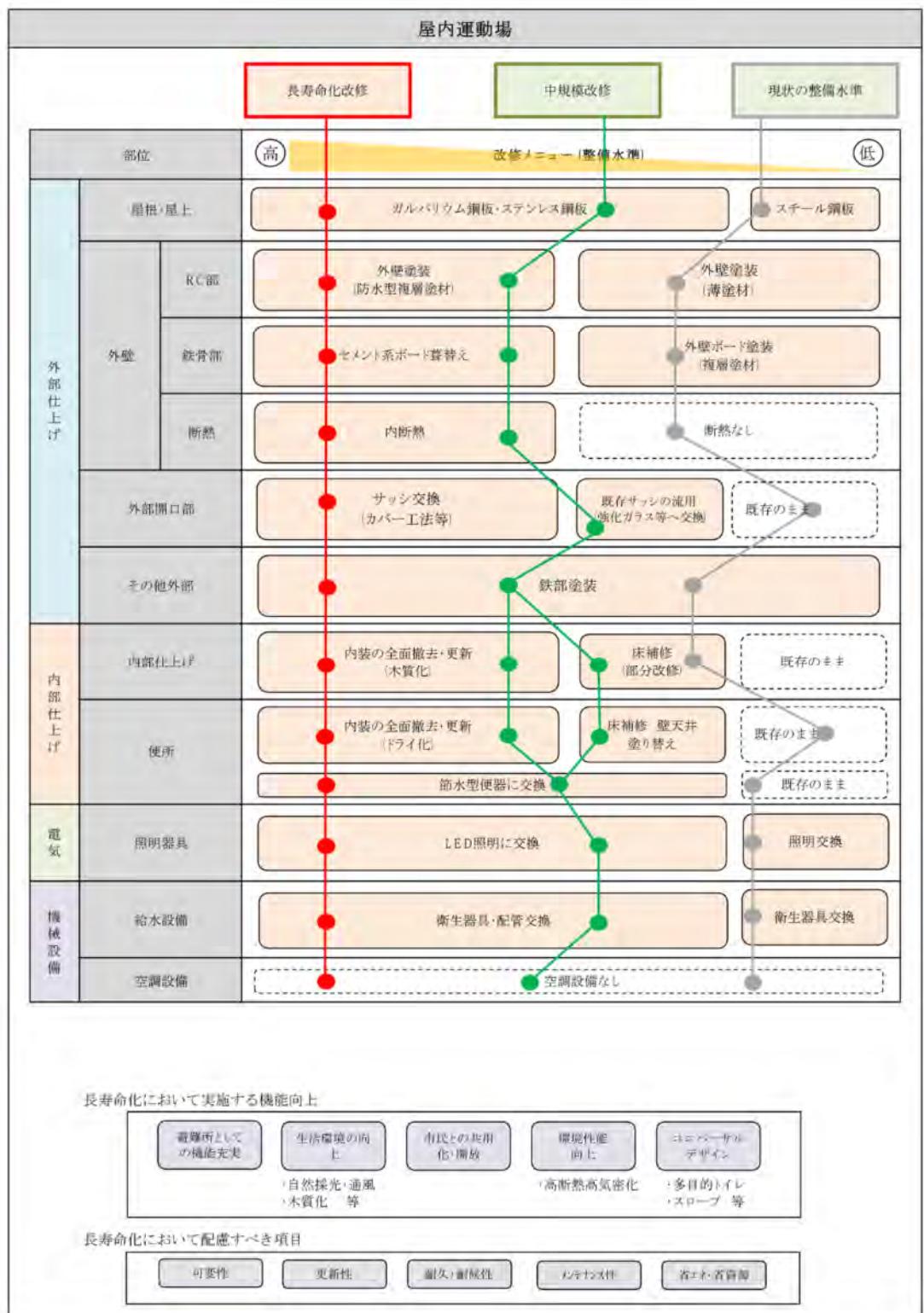
(1) 校舎

長寿命化において配慮すべき性能に対する、各部の整備レベルを設定し、コストと関連付けて最適な仕様を設定し、建物の整備水準の統一を図ります。



(2) 屋内運動場

屋内運動場の屋根、外部仕上の改修は、災害時の避難所としての機能や、地域への開放による共用化等を考慮した整備を検討します。



3 維持管理の項目・手法等

(1) 情報の整理と更新

長寿命化型の改修では、学校施設の状況や改修履歴等のデータを蓄積し、定期的に更新することが重要です。

今回の劣化状況調査による評価内容についても、今後、定期的に調査データを更新することで、劣化の進行度合いを反映した改修メニューや改修時期等を再度検討し、見直しを行っていきます。

(2) 維持管理の項目・手法

学校施設における主な点検・調査は法令で義務付けられている建築基準法第12条点検と消防点検等の設備機器の定期点検があります。

12条点検の際に簡易な老朽度調査を実施することによって老朽状況の進行や危険箇所の早期確認が可能となります。

簡易な老朽度調査結果を学校施設カルテや公共施設データベースに蓄積・更新することで、老朽化の進捗状況に合わせた改修メニューや改修時期等の見直しに役立てていきます。

図表 維持管理項目・手法例

維持管理区分	項目	内容	頻度	主な担当者
日常的な点検	日常点検	機器及び設備について、異常の有無、兆候を発見する。	毎日	学校
清掃	清掃	快適な環境を維持しながら建物の仕上材や機器の寿命を延ばすため、塵や汚れを除去する。	各点検に合わせて随時実施	学校・専門業者
定期的な点検	自主点検	機器及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全化計画を立てる	1週、1か月、半年、1年等周期を設定	学校、教育委員会
	法定点検	自主点検では確認できない箇所や法的に定められた箇所に関して専門者により点検する		専門業者
臨時の点検	臨時点検	日常、定期点検以外に行う臨時点検。	故障警報、気象情報等により、随時実施	学校、教育委員会、専門業者
情報管理	図面デジタル化	学校施設の図面をデジタル化・管理し、点検や現状把握の際に活用する。	随時	教育委員会
	点検結果入力	点検・工事の履歴を作成し、各学校施設の現状把握や計画への反映に活用する。	各点検に合わせて随時実施	教育委員会
	工事履歴作成		改修・修繕後に実施	教育委員会

① 部位毎の対応手法

部位毎の対応の手法については、「建築物の構造躯体への影響が大きいことから、計画的な対応が必要」（I）、「運転の時間等または点検を介して不具合があれば故障する前に対応が必要」（II）、「事後保全対応する部位」（III）の3つに区分した対応手法を設定します。

（参考）維持管理の部位毎の対応手法

	対象部位	具体例	対応手法	理由
建築	屋根・屋上	屋上防水・屋根	I	屋根屋上及び外壁の劣化に伴う亀裂の発生は漏水原因となる
	外壁	RC 造躯体・外壁ボード	I	
	開口部	シャッター・アルミサッシ・スチール扉	II	日常使用で不具合の発見が可能
	内部仕上げ	床・壁・天井内装材	I	雨漏れなどにより仕上げ材の劣化・損傷が進行。日常使用で不具合の発見が可能
電気設備	受変電	受電盤・変圧器・コンデンサー	II	電気事業法による点検、消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	通信・情報	映像・音響・インターホン	III	日常使用で不具合の発見が可能
	通信・情報 (防災)	自動火災探知機・非常警報・非常灯	II	消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	被害・屋外	避雷針・外灯	III	日常使用で不具合の発見が可能
機械設備	空調	パッケージエアコン 室外機	III	日常使用で不具合の発見が可能
	換気	送風機・排煙機	III	窓やドアを開けることにより代替措置が可能
	給排水衛生	屋内給水設備・ポンプ	III	衛生的環境の確保に関する法律により貯水槽の清掃が義務付けされ、清掃に合わせて点検を行い不具合の発見が可能
	消火	消火栓	II	消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	昇降機など	エレベーター・ダムウェア	II	建築基準法に基づく点検が1回/年実施され、日常の使用の中で、月1回程度動作確認を実施することで、不具合の発見が可能

② 定期点検

定期点検チェックシートを用いて、①建築物（敷地）、②建築物（外部）、③建築物（内部）、④電気設備、⑤機械設備、⑥防災設備の点検結果を記録し、新たな劣化状況が確認された場合、学校施設カルテの点検結果状況報告を基に、公共施設データベースに蓄積・更新し、老朽化の進捗状況に合わせた改修メニュー や改修時期等の見直しに役立てていきます。

第8章 長寿命化の実施計画

1 改修等の優先順位付け

(1) 財政制約の設定

各建築物の老朽化状況や修繕履歴等を考慮し、同時期に改修する建物が集中しないよう、改築・改修時期を調整し、施設関連経費の平準化を図ります。

(2) 保全優先度の設定

長寿命化改修及び大規模改造工事は、棟単位で行うこととし、優先順位付けの基本的な考え方については、次の点を考慮します。

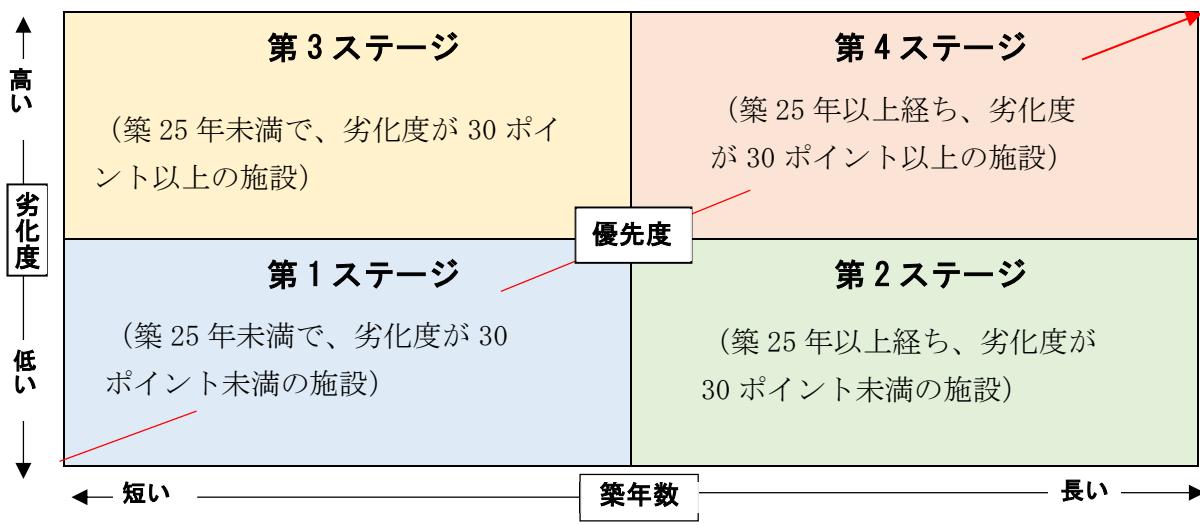
- 本計画における劣化状況調査の結果（劣化度）
- 建築年次
- 過去の改修履歴
- その他、今後の学校整備計画上考慮するべき理由

優先順位付けは3つのステップによる検討を行います。

① ステップ1

ステップ1では、「劣化状況調査の結果（劣化度）」と「築年数」により、「第1ステージ」～「第4ステージ」の4つのステージに区分し、建物の修繕・改修に関する優先順位について検討します。

図表 築年数と劣化度によるステージ区分概念図



※ 劣化度=100-劣化状況調査結果の健全度 として評価

② ステップ2

以下の5つの部位に関する劣化状況評価がC及びDの部位について、今後10年間に実施する部位修繕の対象として拾い出します。

- ①屋根・屋上 ②外部仕上 ③内部仕上 ④電気設備 ⑤機械設備

③ ステップ3

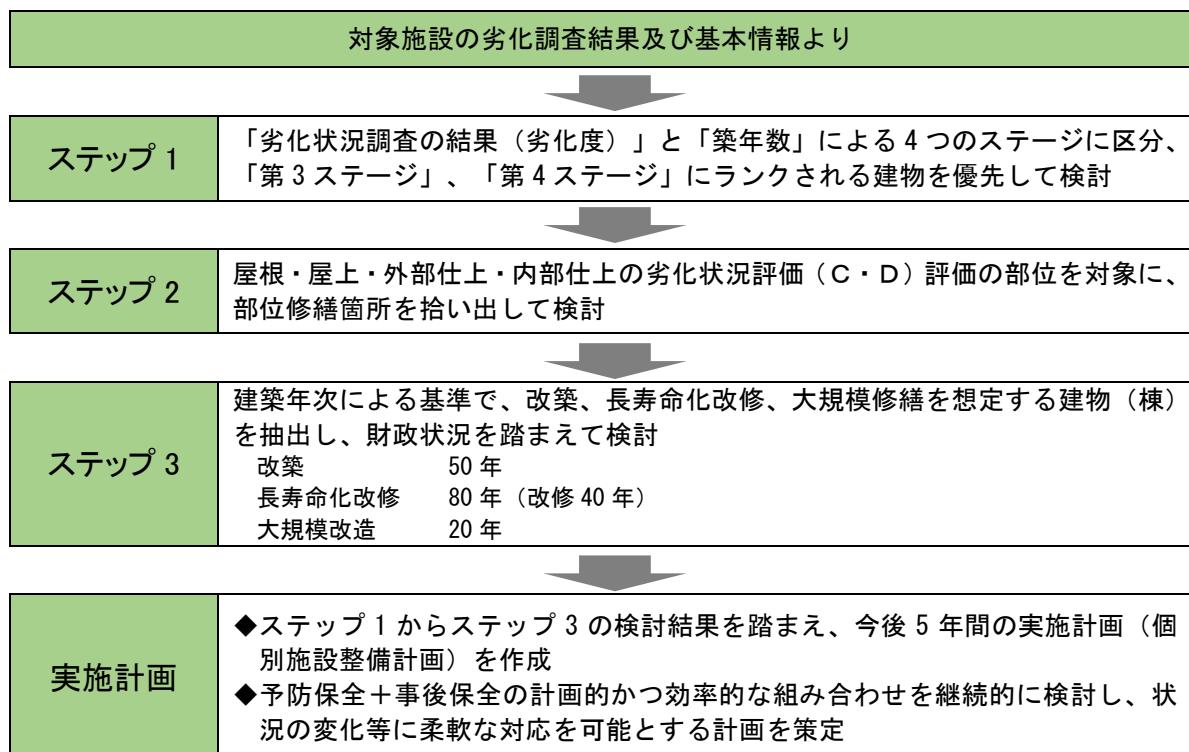
ステップ1及びステップ2の結果を踏まえつつ、ステップ3では建築年次による基準で、改築、長寿命化改修、大規模修繕を想定する建物（棟）を抽出し、今後40年間の事業費と財政状況を踏まえた上で、対策を講ずる順位を検討します。

維持管理方法の選定基準	改築	長寿命化改修	大規模改造
	50年	80年（改修40年）	20年

実施計画は、こうしたステップにおける検討結果を踏まえ、直近5年の個別施設整備計画を作成し、学校施設の長寿命化対策を進めていくこととします。

なお、実施計画（個別施設整備計画）は、予防保全＋事後保全の計画的かつ効率的な組み合わせを継続的に検討し、必要に応じて、適宜、見直しを図っていくこととします。

◆優先度の設定フロー



(3) 優先順位に向けた考察

① ステップ1の考察

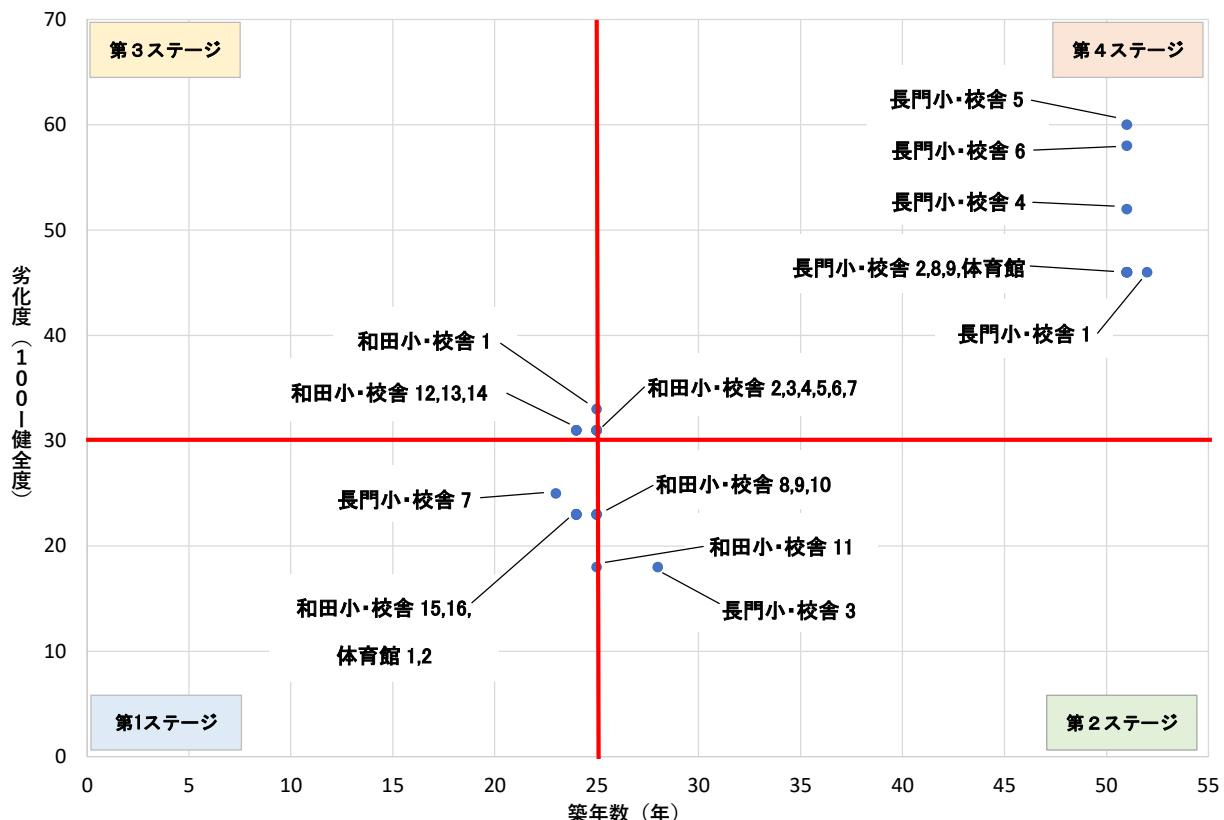
- 「建物劣化度※」と「築年数」を基に4つのステージの区分において劣化度30ポイント以上かつ築25年以上を経過している第4ステージの領域にある建築物は、改築・修繕等を最優先（概ね5年以内）に行う必要があります。
※建物劣化度=100-劣化状況調査結果の健全度
- 劣化度30ポイント以上かつ築25年未満の「第3ステージ」は、早期（概ね10年以内）に改築・修繕等を要する建築物として、大規模改造あるいは長寿命化型整備の方針を定める必要があります。

図表 「建物劣化度」と「築年数」による整備の優先度

区分基準

区分	建物劣化度（100-健全度）	築年数	整備の考え方
低い 	第1ステージ	30ポイント未満	改築・改修時期の調整
	第2ステージ	30ポイント未満	改築・改修時期の調整
	第3ステージ	30ポイント以上	大規模改造あるいは長寿命化型整備
	第4ステージ	30ポイント以上	長寿命化型整備（最優先）

図表 「建物劣化度」と「築年数」の分布図



資料：劣化状況評価に基づき作成

図表 優先的整備が必要な対象施設

施設名	建物名	築年数	建物劣化度 (100-健全度)	劣化状況評価				
				屋根上・ 外上部	仕内上部	設電気	機械	
第4ステージ								
長門小学校	校舎 1	52	46	C	A	C	C	C
長門小学校	校舎 2	51	46	C	A	C	C	C
長門小学校	校舎 4	51	52	C	B	C	C	C
長門小学校	校舎 5	51	60	C	C	C	C	C
長門小学校	校舎 6	51	58	B	C	C	C	C
長門小学校	校舎 8	51	46	C	A	C	C	C
長門小学校	校舎 9	51	46	C	A	C	C	C
長門小学校	体育館	51	46	C	A	C	C	C
和田小学校	校舎 1	25	33	B	C	B	B	B
和田小学校	校舎 2	25	31	A	C	B	B	B
和田小学校	校舎 3	25	31	A	C	B	B	B
和田小学校	校舎 4	25	31	A	C	B	B	B
和田小学校	校舎 5	25	31	A	C	B	B	B
和田小学校	校舎 6	25	31	A	C	B	B	B
和田小学校	校舎 7	25	31	A	C	B	B	B
第3ステージ								
和田小学校	校舎 12	24	31	A	C	B	B	B
和田小学校	校舎 13	24	31	A	C	B	B	B
和田小学校	校舎 14	24	31	A	C	B	B	B
第2ステージ								
長門小学校	校舎 3	28	18	A	A	B	B	B
和田小学校	校舎 8	25	23	A	B	B	B	B
和田小学校	校舎 9	25	23	A	B	B	B	B
和田小学校	校舎 10	25	23	A	B	B	B	B
和田小学校	校舎 11	25	18	A	A	B	B	B
第1ステージ								
長門小学校	校舎 7	23	25	B	B	B	B	B
和田小学校	校舎 15	24	23	A	B	B	B	B
和田小学校	校舎 16	24	23	A	B	B	B	B
和田小学校	体育館 1	24	23	A	B	B	B	B
和田小学校	体育館 2	24	23	A	B	B	B	B

※劣化状況評価基準

A	概ね良好
B	部分的に劣化
C	広範囲に劣化
D	早急に対応する必要がある

② ステップ2の考察

劣化調査結果より、今後10年以内に改修・修繕を実施すべき部位のある施設部位は下表の通りです。

- 長門小学校は、広範囲に劣化が進む部位が多く、屋根・屋上及び外部仕上については多くの棟において劣化が進んでいると判定されました。
- 和田小学校は、一部に外部仕上げにおいて広範囲に劣化が進む部位が確認されました。

図表 建物情報及び劣化状況評価結果一覧

部位の劣化評価による優先箇所の選定	●	早急に対応する必要がある部位	概ね5年内に改修・修繕を検討する対象		
	○	広範囲に劣化が進む部位	概ね10年内に改修・修繕を検討する対象		

施設名	建物名	築年数	屋根・屋上	外部仕上	内部仕上	電気設備	機械設備
長門小学校	校舎1	52	○		○	○	○
長門小学校	校舎2	51	○		○	○	○
長門小学校	校舎3	28					
長門小学校	校舎4	51	○		○	○	○
長門小学校	校舎5	51	○	○	○	○	○
長門小学校	校舎6	51		○	○	○	○
長門小学校	校舎7	23					
長門小学校	校舎8	51	○		○	○	○
長門小学校	校舎9	51	○		○	○	○
長門小学校	体育館	51	○		○	○	○
和田小学校	校舎1	25		○			
和田小学校	校舎2	25		○			
和田小学校	校舎3	25		○			
和田小学校	校舎4	25		○			
和田小学校	校舎5	25		○			
和田小学校	校舎6	25		○			
和田小学校	校舎7	25		○			
和田小学校	校舎8	25					
和田小学校	校舎9	25					
和田小学校	校舎10	25					
和田小学校	校舎11	25					
和田小学校	校舎12	24		○			
和田小学校	校舎13	24		○			
和田小学校	校舎14	24		○			
和田小学校	校舎15	24					
和田小学校	校舎16	24					
和田小学校	体育館1	24					
和田小学校	体育館2	24					

③ ステップ3の考察

建築後年数を基に、改築、長寿命化改修、大規模改修の周期を超える施設は下表の通りです。

- ：すでに改築、長寿命化改修、大規模改修の周期を超える施設
- ：今後5年以内に改築、長寿命化改修、大規模改修の周期を超える施設
- △：今後10年以内に改築、長寿命化改修、大規模改修の周期を超える施設

施設名	建物名	築年数	改築周期	長寿命化改修周期	大規模改修周期
長門小学校	校舎1	52	●	●	
長門小学校	校舎2	51	●	●	
長門小学校	校舎3	28			●
長門小学校	校舎4	51	●	●	
長門小学校	校舎5	51	●	●	
長門小学校	校舎6	51	●	●	
長門小学校	校舎7	23			●
長門小学校	校舎8	51	●	●	
長門小学校	校舎9	51	●	●	
長門小学校	体育館	51	●	●	
和田小学校	校舎1	25			●
和田小学校	校舎2	25			●
和田小学校	校舎3	25			●
和田小学校	校舎4	25			●
和田小学校	校舎5	25			●
和田小学校	校舎6	25			●
和田小学校	校舎7	25			●
和田小学校	校舎8	25			●
和田小学校	校舎9	25			●
和田小学校	校舎10	25			●
和田小学校	校舎11	25			●
和田小学校	校舎12	24			●
和田小学校	校舎13	24			●
和田小学校	校舎14	24			●
和田小学校	校舎15	24			●
和田小学校	校舎16	24			●
和田小学校	体育館1	24			●
和田小学校	体育館2	24			●

2 長寿命化計画の検討

施設の長寿命化への転換に当たり、建築物の長期使用は、躯体の健全性の確保が前提となることから、「改築、長寿命化改修、大規模改修」については、ステップ1からステップ3までの検討結果を基に、各部位改修を含めて、各建物整備の方向性を設定します。

(1) 今後5年間の改修・修繕の方向性

学校施設の長寿命化は、劣化状況調査から得られた健全度を基に築経過年数や屋上・屋根、外部仕上及び内部仕上の劣化評価がCの建物を優先するとともに、ステージ4に分類される建物を対象に、改修・修繕を実施します。

図表 今後5年以内に改修・修繕を検討する施設・建物

施設名	建物名	● 特に優先して検討すべき建物部位		○ 改修・修繕を検討すべき建物部位					ステージ	優先部位
		屋根・屋上	外部仕上	内部仕上	電気設備	機械設備	建物劣化度			
長門小学校	校舎5	○	○	○	○	○	60	4	屋根・屋上 外部仕上 内部仕上 電気・機械	
長門小学校	校舎6		○	○	○	○	58	4	外部仕上 内部仕上 電気・機械	
長門小学校	校舎4	○		○	○	○	52	4	屋根・屋上 内部仕上 電気・機械	
長門小学校	校舎1	○	○	○	○	○	46	4	屋根・屋上 内部仕上 電気・機械	
長門小学校	校舎2	○		○	○	○	46	4	屋根・屋上 内部仕上 電気・機械	
長門小学校	校舎8	○		○	○	○	46	4	屋根・屋上 内部仕上 電気・機械	
長門小学校	校舎9	○		○	○	○	46	4	屋根・屋上 内部仕上 電気・機械	
長門小学校	体育館	○		○	○	○	46	4	屋根・屋上 内部仕上 電気・機械	
和田小学校	校舎1		○				31	4	外部仕上	
和田小学校	校舎2		○				31	4	外部仕上	
和田小学校	校舎3		○				31	4	外部仕上	
和田小学校	校舎4		○				31	4	外部仕上	
和田小学校	校舎5		○				31	4	外部仕上	
和田小学校	校舎6		○				31	4	外部仕上	
和田小学校	校舎7		○				31	4	外部仕上	

長門小学校については、築後50年を超える建物もあることから、長寿命化改修を含む改修・修繕を検討することとします。

(2) 今後 10 年間の改修・修繕の方向性

今後 10 年間の整備対象建物は、屋根・屋上、外部仕上が C 評価となる部位があるため、これらの建物を対象に検討します。

図表 今後 10 年以内に改修・修繕を検討する施設・建物

○ 改修・修繕の実施を検討すべき建物部位							
施設名	建物名	屋根・屋上	外部仕上	内部仕上	電気設備	機械設備	建物劣化度
和田小学校	校舎 12		○				31
和田小学校	校舎 13		○				31
和田小学校	校舎 14		○				31

優先度

ステージ	優先部位
3	外部仕上
3	外部仕上
3	外部仕上

3 改修等の実施計画

実施計画は、長寿命化に向けた屋根及び外壁等の劣化部位を対象とした部位修繕費を5か年で実施することとし、下表のとおりとします。

図表 今後5年間の整備計画（単位：百万円）

施設名	年度	2026年度		2027年度		2028年度		2029年度		2030年度	
		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
		建物等	工事費	建物等	工事費	建物等	工事費	建物等	工事費	建物等	工事費
長門小学校 校舎1	部位修繕 機械	1.5	部位修繕 機械	2.5						部位修繕 屋根	9.4
長門小学校 校舎2										部位修繕 屋根	2.5
長門小学校 校舎4								部位修繕 屋根	8.8		
長門小学校 校舎5			部位修繕 外壁	3.5				部位修繕 屋根・外壁	24.9		
長門小学校 校舎6								部位修繕 屋根	0.6		
長門小学校 校舎8										部位修繕 屋根	8.0
長門小学校 校舎9										部位修繕 屋根	8.1
長門小学校 体育館			部位修繕 屋根	3.5							
和田小学校 校舎1			部位修繕 外壁	2.0							
和田小学校 校舎2			部位修繕 外壁	2.0							
和田小学校 校舎3			部位修繕 外壁	2.0							
和田小学校 校舎4			部位修繕 外壁	2.0							
和田小学校 校舎5			部位修繕 外壁	2.0							
和田小学校 校舎6			部位修繕 機械	2.0							
和田小学校 校舎7			部位修繕 外壁	2.0							
和田小学校 校舎12			部位修繕 機械	8.0							
和田小学校 校舎13			部位修繕 機械	10.0							
和田小学校 校舎14			部位修繕 外壁	2.0							
小計		1.5		43.5					34.3		28.0
光熱水費・委託費		17.7		17.7		17.7		17.7			17.7
合計		19.2		61.2		17.7		52.0			45.7

※今後5箇年の平均39.2百万円（光熱水費・委託費含む）

4 長寿命化コストの見通しと長寿命化の効果

(1) 長寿命化の効果

今後、従来の建て替え（改築）を前提とした維持・管理から長寿命化を前提とした維持・管理への切り替え、事後保全から予防保全へと切り替えることで、修繕等スパンの改善や箇所の縮小等、以降の維持修繕費の低減につなげ、併せて省エネ型への改修を検討し、光熱水費の低減も視野に入れた長寿命化対策に取り組んでいくこととします。

(2) 長寿命化計画によるコストの見通し

現在の学校棟数を維持したままで学校施設の維持管理・更新費用の財源を確保することは大きな課題となっています。

計画した直近5年間の実施計画及び以降の長寿命化改修、予防保全型の修繕の導入、さらに改築時における減築を検討し、より一層の維持・管理コストの低減に努めます。

(3) 維持・更新の課題と今後の方針

劣化状況調査による健全度を基に、築経過年数や屋上・屋根及び外部仕上のC・D評価を優先的に検討し、直近の実施計画を進めた場合、築経過年数による積み残しがその後のコスト増大につながることも考慮する必要があります。

しかし、財政状況を踏まえた柔軟かつ効果的な維持・更新を進めていくことが重要であることから、日常の点検等を含めた予防保全管理に努めるとともに、機能の複合化や、管理運営方法の在り方等を検討し、ライフサイクルコストの軽減に努めていくこととします。

今後5年間は、長寿命化に向けた検討を進めていくこととし、当面施設の劣化部位を対象とした修繕により、維持補修に努めることとします。

また、本計画をフォローアップしていく中で、利用頻度が低く校舎等と別棟となっている建物の廃止や大規模改造時における減築の検討を進めます。

第9章 長寿命化計画の継続的運用の方針

1 情報基盤の整備と活用

固定資産台帳や学校施設台帳を活用した学校施設カルテを基に、学校施設の基本情報、光熱水費等の維持管理費、工事履歴や点検情報等を定期的に更新・管理します。

継続的な実態把握によるデータベースの蓄積、計画・評価のためのシミュレーション、適正配置計画の検討と住民合意形成のための情報活用等、施設基本情報とともに光熱水費、修繕履歴情報、点検情報等を統一フォーマットで一元管理する、学校施設のマネジメント支援システムの構築を検討します。

2 推進体制等の整備

学校施設の老朽化や求められる機能の変化を的確に把握し、本計画を継続的に運用していくため、教育委員会が中心となり、各学校との連携を図ります。

本計画を町全体の取り組みとして推進するため、財政部門、建築部門等の関連部局と横断的に連携し、庁内の総合的な推進体制の構築を図ります。

学校施設に関する情報と問題意識を町民や地域と共有することが重要であることから、町民や地域との情報共有の在り方を検討します。

3 P D C A サイクルの確立

学校施設の効率的かつ効果的な整備を進めていくため、以下のP D C Aサイクルを確立します。

①Plan	施設の点検・評価によって現状を的確に把握した上で、それを踏まえた計画（学校施設の長寿命化計画）を策定すること
②Do	計画に基づき、適切な改修や日常的な維持管理等を実施すること
③Check	整備による効果の検証を継続的に行い、より効果的な整備手法等、改善すべき点について課題を整理すること
④Action	次期計画に反映していくこと

本計画の策定以降、施設の老朽化に関する点検・評価を実施し、その結果を踏まえて概ね5年程度経過した段階で計画を見直すことを基本とします。

点検・評価や本計画の進捗状況等については、適宜、関係部課局、議会等の関係機関に報告するとともに、町民に公表します。

長和町学校施設長寿命化計画

令和2年2月発行

令和7年12月改定

発行 長和町教育委員会

編集 教育課

〒386-0603

長野県小県郡長和町古町4247番地1

☎ 0268-68-2127